

一般競争入札公告

公告

公立大学法人福岡女子大学が発注する下記工事について一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年6月 29 日

公立大学法人福岡女子大学理事長 向井 剛

記

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

公立大学法人福岡女子大学PC教室改修工事

(2) 契約内容及び特質

入札説明書による

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年9月17日まで

(4) 納入場所

福岡県福岡市東区香住ヶ丘 1-1-1

公立大学法人福岡女子大学 講義棟講義室 3 室(C101,C301、C302)

2 入札参加資格

(1) 公立大学法人福岡女子大学契約事務取扱規則第4条及び第5条に該当しない者であること。

(注)公立大学法人福岡女子大学契約事務取扱規則第4条及び第5条

第4条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

第5条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- (4) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないことができる。
-

(2) 「福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」(令和 5 年 12 月福岡県告示第 805 号)に定める資格を得ている者(令和 8 年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿(以下、「福岡県入札参加資格者名簿」という。)登載者)。

3 入札参加条件

- (1) 福岡県入札参加資格者名簿の業者等級別格付で、電気工事の等級が B もしくは A 等級であること。
- (2) 次の条件を満たす者
 - ア 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱(令和 7 年 8 月 22 日 7 財活第 2449 号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。
 - イ 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱(令和 7 年 3 月 13 日 6 財活第 4554 号)第 7 条第 2 項の規定に基づく措置期間中でないこと。
 - ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
 - エ 建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所を福岡県内に有すること。
 - オ 過去に同種工事の施工実績を有すること。

4 当該工事請負契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒813-8529 福岡県福岡市香住ヶ丘1丁目1番1号
公立大学法人福岡女子大学 新学科設置準備室
電話番号 092-692-3200 fax 092-661-2420

5 入札説明書等の交付について

- (1) 福岡女子大学ホームページからのダウンロード
- (2) 交付期間
令和8年6月 29 日(月)午前9時00分から令和8年7月 15 日(水)正午まで

6 仕様書等に対する質疑応答

仕様書等に対する質問は、質問書(別紙様式)を次の受付場所へ持参又は郵送して行うものとする。
また、質問に対する回答は、(4)閲覧場所での閲覧に供し、併せて福岡女子大学ホームページに掲載する。

- (1) 受付場所
4の部局とする。
- (2) 質問の受付期間

令和8年6月 30 日(火)から令和8年7月8日(水)までの土、日、祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 質問に対する回答のホームページ掲載期間

令和8年7月 10 日(金)から令和8年7月 28 日(火)午後5時00分まで

(4) 質問に対する回答の閲覧場所

4の部局とする。

7 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書(提出書類及び添付書類含む)

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期限

令和8年7月 15 日(水)午後5時00分まで

※ 期限後は受領しない(書類の追加提出を含む)

(4) 提出方法

直接または郵便(書類書留に限る。提出期限内必着)により、提出しなければならない。

電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(5) その他

ア 提出期限内に入札参加資格確認申請書の提出がない者は、入札に参加できない。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は、無断で他の目的に使用しないものとする。

エ 提出書類は返却しない。

9 入札参加資格確認通知

入札参加の可否は令和8年7月 21 日(火)までに通知する。

10 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと決定された者は、入札参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和8年7月 24 日(金)午後5時00分までに書面(書式自由)を提出して行わなければならない(ただし、土、日、祝日は除く)。

(3) 書面は直接又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)により、提出しなければならない。電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(4) 説明を求められたときは、令和8年7月 28 日(火)までに書面により回答する。

(5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。

4の部局とする。

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 入札場所

公立大学法人福岡女子大学内 図書館棟2階 A209
福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

(2) 入札日時

令和8年7月 29 日(水)10時00分

(3) 提出方法

上記の日時・場所にて、入札その後の開札を行う。
ア 封書に入れ密封し、持参のうえ直接提出のこと。
イ その他、入札説明書及び入札心得の規定による。

(4) 提出書類等

- ・入札書(代表者印を押印したもの)
- ・金額を入れた内訳書 ※返却はしません。
- ・代理人による入札の場合、委任状を提出すること。

12 開札の場所及び日時

(1) 場所

入札終了後直ちに 11 の場所において行う。

(2) 開札に立ちあうことを認められる者

開札日当日は開札場所での立会は必要最低限とする。

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、公立大学法人福岡女子大学契約事務取扱規則第18条の規定により、再度の入札を行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

- ア 公立大学法人福岡女子大学を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去2年の間に、福岡県もしくは福岡県以外の地方公共団体又は国(公団等を含む。)及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 公立大学法人福岡女子大学を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年の間に、福岡県もしくは福岡県以外の地方公共団体又は国(公団等を含む。)、及び地方独立行政法人との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合。

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (5) 入札保証金が14の(1)に規定する金額に達しない入札
- (6) 金額の重複記載又は誤字もしくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 入札は2回を限度とし、再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札において最低金額の入札を行った者に見積書を提出させ、予定価格の制限の範囲内で随意契約を行うものとする。

17 その他

- (1) 落札後に契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他本法人の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) 落札後における協議の有無 有
- (4) 提出された資料等は、本法人において入札に関する目的以外に使用しない。
- (5) 提出された資料等は、返却しない。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。